

エコビジネスローン「みやぎ環境応援ローン」

(2021年1月1日現在適用中)

	項目	内容	
1	プラン	環境配慮型企業様向けプラン	環境保全関連投資企業様向けプラン
2	対象者	①業歴3年以上の法人 ②環境に係る外部認証を取得しているお客様	①業歴3年以上の法人および青色申告個人事業主 ②下記資金使途に定めた地球環境保全に繋がる投資を行うお客様
3	資金使途	事業資金 ※各種認証取得後の維持活動資金を含みます	①各種認証取得資金プラン ISOをはじめとする各種認証取得資金 ②公的つなぎプラン 環境に関する補助金等のつなぎ資金 ③地球温暖化防止プラン 省エネおよびCO2削減に関する設備導入資金 ア. 新エネルギー設備 イ. 低公害車導入 ウ. 社屋・工場における省エネ、温暖化ガス削減設備(LED照明・空調設備・給湯設備等) ④環境グリーンプラン 水質・大気・土壌の汚染抑制・防止対策資金 ア. 糞尿処理設備 イ. 焼酎粕処理設備 ウ. 食品残渣処理設備 エ. 産業廃棄物処理設備 オ. アスベスト対策等 ⑤リサイクルプラン リサイクル関連設備導入資金 ア. リサイクル関連設備 イ. 建築廃材等の再生利用設備 ウ. フロン回収設備等
4	融資金額	①運転資金 原則5千万円以内 (月商の2ヶ月以内) ②設備資金 原則1億円以内	左記金額を上限とし、かつ上記資金使途の所要額の範囲内とします
5	借入利率	当行所定の適用金利より一律▲1.0%優遇します (変動金利)	当行所定の適用金利より一律▲0.6%優遇します (変動金利)
6	融資期間	①運転資金 5年以内 ②設備資金 以下のお使いみち別の期間以内とします ア. 土地取得資金 20年以内(据置期間2年以内) イ. 耐火構造の建物(新築物件) 20年以内(据置期間2年以内) ウ. 耐火構造以外の建物(新築物件) 15年以内(据置期間2年以内) エ. 機械設備 7年以内(据置期間2年以内) オ. 中古物件のご購入 原則、残存耐用年数以内とします カ. お借換え 原則、借換対象貸付の残存期間以内とします	

〔商品概要説明書〕

	項 目	内 容
7	融 資 形 式	証書貸付のみ（元金均等分割返済とします）
8	担 保	当行所定とします
9	連 帯 保 証 人	「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえて、検討させていただいた結果、法人の代表者等に保証人となっていただく場合もあります
10	融 資 新 規 取 扱 手 数 料 融 資 実 行 事 務 手 数 料	①融資新規取扱手数料 11,000 円（税込） ※当行とはじめてご融資のお取引をいただくお客様・当行と過去2年以上ご融資のお取引がないお客様 ②融資実行事務手数料 5,500 円（税込）
11	お 申 込 時 の 必 要 書 類	①納税申告書3期分（原則、税務署の受付印のあるもの） ②認証登録証の写し（環境配慮型企業様向けプランをご利用のお客様） ③代表者様の本人確認書類の写し（原則、運転免許証） ④商業登記簿謄本 ⑤印鑑証明書（連帯保証人含む） ⑥発行後1ヵ月以内の納税証明書 ⑦事業計画書（設備資金をご利用のお客様） ⑧その他審査に必要な書類
12	取 扱 店 舗	当行本支店（出張所を除く）

外部認証機関の一例

	外部認証機関名	内 容
1	I S O 1 4 0 0 1	企業が継続的に環境改善を行っていくためのマネジメントシステムの国際規格で、企業が構築したシステムがこの規格に適合しているか、第三者の審査登録機関が審査を行い登録する制度。
2	みちのく環境管理規格	国際規格 ISO14001 を基本としながら、中小事業者が取り組みやすいように、分かり易くアレンジした地域版環境マネジメントシステム。
3	エコアクション21	中小企業等が容易に取り組める環境経営システムとして環境省が策定した「エコアクション21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版」に基づく認証・登録制度。
4	環境プランナー報告書	環境プランナーが指導し作成した環境報告書で、中小企業向けの簡易版環境報告書。
5	グリーン経営認証	ISO14000 シリーズに基づいて作成されたグリーン経営（環境の少ない事業運営）推進マニュアルに基づいて、一定のレベル以上の取り組みを行っている事業者（トラック、バス、ハイヤー、タクシー等の運送業者）に対して、審査上の認証・登録を行う制度。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109

<エコビジネスローン「みやぎ環境応援ローン」>